

# 宮古島市に転入された 妊婦の方へ

宮古島市では、妊娠中の健診（妊婦健診）、出産後の産婦さんの健診（産婦検診）、赤ちゃんの耳の検査（新生児聴覚検査）の費用を一部助成しています。

助成を受けるためには、受診票が必要です。

受診票は、市役所 家庭保健課の窓口で交付していますので、ご出産前に申請をお願いします。

【申請窓口】 ※予約制です。

宮古島市役所 家庭保健課

☎0980-73-4572（平日8:30~17:00）

【申請に必要なもの】

- 本人確認ができるもの（免許証、保険証など）
- 母子手帳
- 転入前の住所地で交付された妊婦健診受診票、産婦検診受診票  
（持っていない場合は不要）

\*妊婦さんの雷鳥が難しい場合は、代理の方でも可能です。

\*R3年4月以降、宮古島市で母子手帳を交付された方は、母子手帳と一緒にお渡ししているため、申請は不要です。

宮古島市役所 家庭保健課

☎0980-73-4572